

令和7・8年度第2回追加受付について

福島県総務部入札監理課

1 はじめに

地方自治体が、契約の相手方を競争入札の方法で選ぶ場合、入札に参加する者に必要な資格として、あらかじめ、契約の種類及び金額に応じ、工事、製造又は販売等の実績、従業員の数、資本の額その他の経営の規模及び状況を要件とする資格を定めることができます。（地方自治法施行令第167条の5）

福島県で実施する競争入札に参加を希望される方は、「競争入札の方法により工事請負契約等を締結しようとする場合における当該入札に参加する者に必要な資格等を定める件（福島県告示第59号）」に基づき、入札参加資格審査を受ける必要があります。

2 審査実施時期等について

（1）第2回追加受付のスケジュール

	年月日又は期間
① 審査日程予約 （福島県入札参加資格審査日程予約票提出期限）	令和7年11月25日～令和7年12月22日 （県内業者・県外業者・経常建設共同企業体） ※いずれも当日消印有効とする。
② 審査実施期間	令和8年1月5日～1月30日（県内業者・県外業者）
③ 審査基準日	令和7年7月1日
④ 有効期間	認定日から令和9年3月31日まで
⑤ 登録通知	令和8年3月頃（予定）

※1 基本受付、追加受付（半年ごと。計3回）を実施しています。

※2 認定日は、登録通知した日となります。

（2）審査日時の予約、提出書類の作成及び方法について

① 予約票により事前に申請の予約を忘れずに行ってください。

事前の予約にもとづき、審査日程を連絡して申請を受け付けます。

② 審査は対面または書面審査により実施します。

※県外業者の審査は入札監理課において全て書面で実施します。

県内業者の審査は各建設事務所において対面または書面で実施します。

予約をしなかった場合は申請を受付けない場合があります。また、書面審査の指定をした場合を除き、郵送による申請書類の提出は受け付けませんので御注意ください。

各種様式については、『福島県工事等入札参加資格審査申請の手引き』を参照の上、作成願います。

・申請及び審査の流れ（10ページ）

- ・ 審査日程の予約方法（１３ページ）
 - ・ 申請書類の作成及び提出（１５ページ～）
- をご覧ください。

※円滑な審査のため、申請書類はお早めにご提出くださるよう、ご協力をお願いします。